



▲チームワークパッチリの社員の皆さん。現場での作業の雰囲気伝わってきます！

深ボリ！ 企業のチカラ

第12回 有限会社田中林業

田) その通りです。現場は、太陽の光を浴びながらの仕事を、四季の移り変わりを直接肌で感じる事ができます。ただ、林業の現場というと、やはり体力的にも大変なイメージがあります。田) 確かに大変なときもありますが、機械化も進み、昔と比べるとだいぶ楽になりました。



▲木の香りが心地よい事務所

今回は、有限会社田中林業を「深ボリ！」対応していただいたのは、専務取締役の田中佑樹さんです。事務所内は、木のとても良い香りがしますね。田) よくそう言っていただけです。この木の香りで皆さんリラックスされていますね。田) 木や自然に囲まれたの仕事って、体にも良さそうですね。

田) 研修制度も充実しています。未経験の方も安心して仕事ができそうですね。田) 最近は未経験の方や、女性の方も活躍しています。また、現場が車で30分の距離圏内にありますので、移動での疲労も少ないです。田) 林業に携わりたい方には理想的な職場ですね。田) 中専務も現場に出ているのですか。田) 以前は現場を主にしていました。最近では事務仕事が多く、50kg台だった体重が、今ではしっかり70kgまで増えました(笑)。

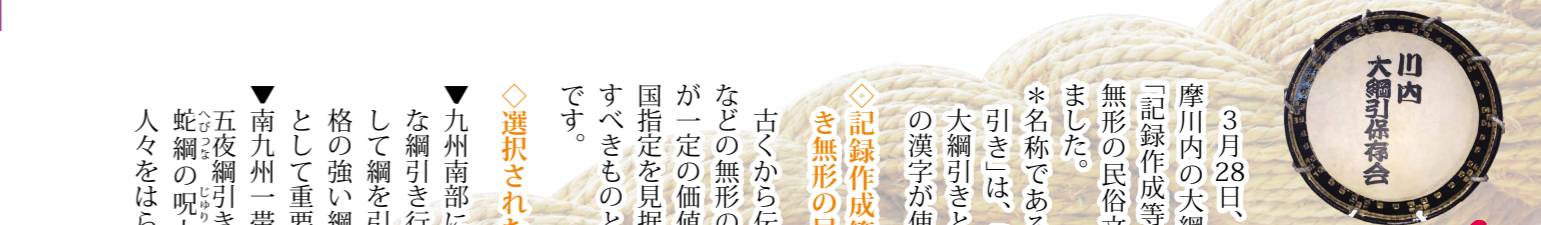


▲優しい表情で話してください、田中専務取締役

田) 認定森林施業プランナーとして、森林を適切に管理するための調査を行い、経営計画を作成しています。また、所有者の森林を管理して、間伐(手入れ)を行っています。管理する森林は1500haまで拡大しましたが、民間の林業会社としてこの規模の森林管理は、全国的にも極めて珍しいんです。地域の森林保全はもちろんですが、中国の常熟市を貿易調査団として訪問し、常熟市への木材の輸出も行っている、今後さらなる海外展開も考えています。

田) 話を聞いて、林業の可能性がどんどん広がることに、とてもワクワクしました。最後に、今後の抱負をお聞かせください。田) 森林は、身近な生活から地球の環境保護まで、とても大切な役割を果たしています。林業を通して地域の活性化、環境保全に貢献して、林業界を盛り上げることができるよう、これからも挑戦してまいります！

有限会社 田中林業
所在地 陽成町7299番地
☎(30)1506



川内大綱引き

「薩摩川内の大綱引き」として 新たに国の文化財へ

3月28日、川内大綱引きが、「薩摩川内の大綱引き」として国の「記録作成等の措置を講ずべき無形の民俗文化財」に選択されました。
*名称である「薩摩川内の大綱引き」は、薩摩の国、川内の大綱引きという意味で、「薩」の漢字が使用されます。

我が国の民間信仰が背景にある。行事としての綱引きが農村地域に多くみられる中で、祭礼的な性格を有し、都市において形成、伝えられてきた綱引き行事として貴重である。

川内大綱引の特徴
川内大綱引は、綱練りと本綱の2つから構成されます。早朝より住民総出でわら縄を練って大綱を作り、大綱の両端に輪を付ける「ワサ作り」を行います。完成した大綱は、住民らで力を合わせ、本綱会場の国道3号上に担ぎ込まれます。
大綱は長さ約365m、直径40cm、重さ7t。本綱は、上方と下方に分かれて行われ、引き方の指令・伝令役となる【太鼓隊】、引き手となる【引き隊】、引き手を妨害する【押し隊】、ダンギにワサを引つける【ワサ係】などの役割があります。引き手の邪魔をするため相手陣内に押し入ろうとする押し隊同士のぶつかり合いはとても勇壮です。

◆文化財指定などに関するこれまでの経緯
・昭和60年7月11日 川内大綱引保存会設立
・平成11年7月28日 市無形民俗文化財指定
・平成18年4月21日 県無形民俗文化財指定
・平成31年3月28日 記録作成等の措置を講ずべき無形の民俗文化財選択

《選択書伝達式》
4月25日、岩切市長から川内大綱引保存会の山元浩義保存会長へ選択書が伝達されました。伝達式には、国指定無形民俗文化財を目指し準備を進める調査委員会を代表し鹿兒島純心女子大学の小島摩文教授などが出席。伝達後、山元会長は「今後、国指定になることを期待しつつ、確実に伝承するための後継者を育成し、地域の元氣につなげたい」と述べられました。

川内大綱引の古い写真や映像などを探しています。

市では市内外の学術研究者を中心に調査委員会を設置し、川内大綱引の文化的価値を明確にするための歴史などについて、調査を実施しています。川内大綱引に関する古い写真や映像などの情報提供について、ご協力をお願いします。

【対象】
▼資料 川内大綱引に関する写真・文献・日記・台帳・映像・絵図、エピソード(伝承・逸話)など
▼時代 江戸時代、明治元年、昭和30年ごろ

【情報提供方法】
住所・氏名・連絡先・資料名・資料概要(年代・由来など)を、電話・ファクス・電子メールでお知らせください。
*内容を確認の上、改めて連絡します。

【提供締切】 令和元年10月31日(木)

【提供・問合せ先】 本庁文化課文化財グループ(内線52331・52333)
bunkazai@city.satsumasendai.gijp
☎(25)0776

